

文化財を訪ねて ―見てある記―

しまむらうちや 島村老茶舗の建物が国の登録有形文化財になります

中山道に面して建つ商家「島村老茶舗」（寿2丁目）の建物が、国の登録有形文化財になることが令和元年11月15日に決まりました。後日行われる官報告示を経て、正式に国の登録有形文化財に登録されます。今回は、この歴史的建造物についてご紹介します。



▲ 島村老茶舗外観

―島村老茶舗の歴史―
島村老茶舗は、嘉永7年（1854）に中山道桶川宿に創業した商家です。



▲ 新築当時（大正15年ころ）

―どんな建物？―

登録有形文化財に登録されるのは、中山道に面した店舗と、その奥に続く平屋建ての主屋です。現在残る店舗は大正15年（1926）に建てられました。木造の二階建てで、切妻造り、棧瓦葺きの建物です。大黒柱は檜で、六寸五分（約20cm角）の太さがあります。二階の客間には床の間と脇床があり、紅葉の床柱が使われています。通りに面している窓は、外にガラス障子が有り、

島村家の初代木嶋屋七兵衛は、紅花商人としても知られる木嶋屋源右衛門の次男として文政10年（1827）に生まれました。嘉永7年春に源右衛門より分家独立し、家屋及び土蔵を新築、従来の家業であった紅花問屋に加え、茶、紙の営業を始めました。屋号は「丸木」（まるき）といい、茶商として現在で6代目、165年の歴史がある商家です。

内側に障子を入れた二重の造りとなっています。二階の格子は、当初は鉄格子でしたが、昭和18年に制定された金属類回収令により回収され、木製の格子に付け替えられました。二階の戸袋の鏡板には、檜の一枚板が使われています。また、巴瓦や雨どいのアンコの部分には、同家の屋号「丸木」を示す「㊥」があらわれています。

店舗の奥に続く主屋は、嘉永7年に建てられたと伝わります。棟札が残っていないため正確な建築年はわかりませんが、屋根裏には和釘と呼ばれる古い釘が使われているなど、明治時代以前の建物であることがわかります。木造平屋建てで、入母屋造りの建物です。屋根裏の木組みなどから、当時の建築技術と材料の選別をよく見ることができま。また、床の間の床柱には杉紋り丸太が使われるなど、とても貴重な材料が使われています。

中山道沿いの店舗は、建てられた当時の姿をそのままとどめており、当時の商家の規範となる建物です。吟味された上質な木材が使用され、細部にわたり丁寧な造りを見ることが出来ます。当時の商家の繁栄をうかがわせるとともに、旧桶川宿の面影を伝えるたいへん貴重な建物です。

なお、この建造物は、中山道が拡幅されることに伴い、平成30年に当初の

位置から約5m奥の現在の位置へ曳きされました。

今回の登録により、中山道沿いの旧桶川宿に残る登録有形文化財建造物は、



①

武村旅館（南1丁目・写真①）、島村家住宅土蔵（寿2丁目・写真②）、小林家住宅主屋（寿1丁目・写真③）に続き4軒目となります。



②



③

桶川市文化財保護審議会委員 島村等

※島村老茶舗は通常営業している商店です。外観はご覧いただけますが、内部を一般公開しているものではありません。ご見学の際は、営業のさまたげにならないようご配慮をお願いいたします。

詳しくは☎生涯学習文化財課 ☎788-4971